

天理市告示第230号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき次のとおり告示し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書を天理市建設部都市整備課において公衆の縦覧に供します。

令和4年11月18日

天理市長 並河 健

指定総面積	指定期限日
約 49.28 ha	令和14年12月25日

※指定位置については別紙一覧表参照